

ひまわりクリニックきょうごく

ひまわり便り 第21号

ひまわりクリニックでは、火・水・木曜日の週3回、理学療法士によるリハビリテーションを実施しています。外来や入院患者様の他、介護保険制度のもと介護認定を受けている方を対象に訪問リハビリテーションも行っています。これらのリハビリテーションを担当している理学療法士をご紹介します。

ひまわりクリニック リハビリテーション担当

のちのりこ
野地 法子 理学療法士



Q.出身地はどちらですか？

A.「千歳市の山の中。」

Q.なぜ理学療法士になろうと思ったのですか？

A.「生物学が好きで、好きなことを勉強して、人から感謝される職業につきたかったの。」

Q.好きな事や好きな過ごし方は？

A.「サイクリング、ボード、散歩、とにかく体を動かすことが好きです。」

Q.京極町に来て、京極町で働いてみて感じることはなんですか？

A.「空気と水がとても美味しい。札幌とは違い、時間の流れがゆっくりしている感じがします。地域に合う医療が、その町、その町にあることを実感しています。」

Q.これからの夢や目標は？

A.「YOGA と理学療法士の経験を生かして、病気になる前の体づくりを伝えていく!!」

Q 京極町の皆様へメッセージをお願いします。

A.「皆様の健康のために少しでもお力になれるよう頑張っていきます。宜しくお願い致します。」

クリニック学習会「医療ショートのリターン」を実施しました。

「医療ショート」とは、介護保険制度を利用して、クリニックの病棟で短期間療養していただくサービスです。ひまわりクリニックは平成 26 年 4 月からこのサービスを始め、これまでに計 15 名の方がご利用しています。ご利用者様にとっての療養の場所としての機能の他に、ご利用者様をお預かりしている間に、毎日介護にあたられているご家族に休んでいただくこと、ご家族自身の時間を大事にさせていただくことも目的の一つとしています。

今回の学習会では、高齢者施策の歴史、介護保険の基本的考え、介護保険の仕組みや京極町における介護保険サービスの種類等について確認しました。さらに、実際にクリニックにてサービスを提供していく中で困った点や工夫・配慮してきた事柄について職員間で共有しました。

医療ショートは、治療を行い病気を治す目的の入院とは異なりますが、京極町の方の安心した在宅生活をサポートという点では医療も介護も共通したものだと考えます。利用していただきやすいサービス提供を目指し、今後もサービス強化や整備を進めていかなければならないと考えています。

